

令和3年6月22日

岩手県ソフトテニス連盟関係者 各位

(特にふるさと登録により県外から大会参加希望の選手の皆様)

岩手県ソフトテニス連盟
会長 新沼 正博

第76回岩手県ソフトテニス選手権大会兼日本スポーツマスターズ岡山大会
予選会の運営について (お知らせ)

皆様方にはコロナ禍における大会準備、参加、運営等にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

またこの度のお知らせをしなければならぬ状況になりましたことを謹んでお詫び申し上げます。

標記大会につきまして、要項において、参加資格として“ふるさと登録”により県外在住の方々の参加を可能とするとともに6月22日の時点でその方々の居住地において新型コロナウイルス感染対策緊急事態宣言、あるいはまん延防止等重点措置が国等から発出されている場合は、出場できないこととしておりました。

その現状ですが、沖縄県は7月11日まで緊急事態宣言の延長、北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、福岡県の7都道府県は、同日までまん延防止等重点措置に移行、東京都に隣接する神奈川県、千葉県、埼玉県の3県(19市)は同日までまん延防止等重点措置の延長となっております。

よってこれらの都道府県から大会参加申し込みをされている方々につきましては、誠に申し訳ありませんが、出場がかなわないことをお知らせしなければなりません。

岩手でソフトテニスを始められ、仲間とともに一生懸命練習をされ、県を離れられてもなお岩手の地で大会に参加していただく熱いお気持ちにお応えできず、只々、深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルスの一日も早い収束と皆さん全員がテニスコートで共にいい汗を流せる日が来ることを念願しての措置とご理解いただければ幸いです。

以上よろしくお願い致します。